

平成 30 年度

女川町各種会計歳入歳出決算審査意見書

女川町基金運用状況審査意見書

女川町監査委員

女 監 第 28 号
令和元年8月23日

女川町長 須 田 善 明 殿

女川町監査委員 丸 岡 美 穂

女川町監査委員 平 塚 勝 志

平成30年度女川町各種会計決算審査及び基金運用状況審査の結果について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成30年度一般会計、特別会計歳入歳出決算証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに平成30年度基金運用状況を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

平成30年度女川町各種会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査した決算書及び帳簿証書類

- 1 平成30年度女川町一般会計・各種特別会計歳入歳出決算書及び証書類
- 2 平成30年度女川町一般会計・各種特別会計歳入歳出決算事項別明細書、同年度実質収支に関する調書及び関係帳簿
- 3 財産に関する調書及び関係諸帳簿
- 4 財政健全化審査及び算定様式諸表

第2 審査した期間

一般会計及び各種特別会計 : 令和元年7月29日・8月5日・6日・7日(実働4日)

第3 審査の概要

決算審査に当たっては、予算に定める目的に従って、事務や事業が最も効果的、経済的、合法的に執行されているか、計数に誤りがないか、また、過去の指摘事項が改善されたかを主眼に、既に行なった定期監査、例月現金出納検査の結果を考慮に入れて関係する諸帳簿を基に精査するとともに、所管課から説明を受け、資料の提出を求め、慎重に審査を行った。

第4 審査の結果

- 1 審査に付された各種会計決算の計数は正確であり、その内容及び予算執行状況についても適正かつ妥当であると認めた。
- 2 財政運営については、計画的、かつ、健全な運営が図られ、行政水準の向上に努められたことが認められる。

第5 決算の概要

1 各種会計の総括

平成30年度各種会計の決算規模は、歳入決算額495億7,910万6,864円（一般会計356億1,161万78円、特別会計139億6,749万6,786円）、歳出決算額478億5,894万4,618円（一般会計341億36万5,592円、特別会計137億5,857万9,026円）で、歳入歳出差引額は17億2,016万2,246円である。これを前年度と比較してみると、歳入は29.45%、歳出で31.29%それぞれ減となった。

各会計の財政収支の状況は、次表のとおりである。

各 種 会 計 決 算 額 表

(単位：円)

会 計 種 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 引 額	左 の 措 置
一 般 会 計	35,611,610,078	34,100,365,592	1,511,244,486	繰越明許費繰越額 135,724,179
				事故繰越し繰越額 60,220,780
				基金繰入額 1,315,299,527
地 方 卸 売 市 場 特 別 会 計	67,311,164	67,311,164	0	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	928,745,963	916,330,610	12,415,353	基金繰入額 12,415,353

(単位：円)

会計種別	歳入決算額	歳出決算額	差引額	左の措置
後期高齢者医療特別会計	98,970,429	98,970,429	0	
介護保険特別会計	886,802,048	826,467,693	60,334,355	基金繰入額 28,181,355
				翌年度へ繰越 32,153,000
土地区画整理事業特別会計	10,643,855,437	10,507,687,385	136,168,052	繰越明許費繰越額 133,645,091
				翌年度へ繰越 2,522,961
下水道事業特別会計	1,324,105,151	1,324,105,151	0	
浄化槽事業特別会計	17,706,594	17,706,594	0	
合計	49,579,106,864	47,858,944,618	1,720,162,246	

2 一般会計

(1) 財政の推移

平成28年度から平成30年度までの、3か年間における一般会計の財政の推移は6ページのとおりであるが、平成30年度一般会計歳入決算額は356億1,161万78円で、前年度に比べ159億7,734万2,817円の減になっている。歳出決算額は341億36万5,592円で、前年度に比べ172億1,966万7,026円の減になっており、その主な要因は、平成30年度は女川町復興計画の最終年度に当たり、復興事業の進捗に伴い、復興費が前年度決算額に比べ95億円ほど減少したことと、女川漁港荷捌場建設事業の終了や、復興交付金基金への積立額が大きく減少したことによるものである。

復興事業終了後を見据え、適切な財政計画をたて、将来世代に負債を残さないよう、健全財政の維持に努められるよう望むものである。

(2) 財政収支の状況

ア 実質収支

平成30年度の決算の状況は、前述のように歳入総額356億1,161万78円、歳出総額341億36万5,592円で、差引き15億1,124万4,486円の剰余金を生じたが、翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許費等繰越額)1億9,594万4,959円を差し引いた実質収支は、13億1,529万9,527円の黒字となっている。

投資的事業を積極的に行っているにもかかわらず黒字で推移したことは、本町が収支の均衡に留意し、適切な財政計画の下に財政運営を行っているためと認められる。

イ 単年度収支(当該年度の実質的な収支)

平成30年度実質収支(13億1,529万9,527円)から、平成29年度実質収支(1億187万1,311円)を差し引いた単年度収支は、12億1,342万8,216円の黒字である。

ウ 実質単年度収支（単年度収支の実質上の数値を確かめる財政分析）

単年度収支	+	基金積立金	+	地方債繰上償還金	-	基金取崩し額
(1,213,428,216円)		(80,722,964円)		(0円)		(0円)
= 実質単年度収支						
= (1,294,151,180円)						

単年度収支に基金積立金をプラスの要素とし、基金取崩し額をマイナスの要素とした、いわゆる実質単年度収支は、12億9,415万1,180円（前年度△32億6,560万6,045円）となった。

なお、本年度の財政力指数（3か年平均）は1.008である。

一般会計の財政収支状況の推移

(単位：円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳 入 総 額 A	57,176,238,481	51,588,952,895	35,611,610,078
歳 出 総 額 B	54,118,352,992	51,320,032,618	34,100,365,592
形式収支 (A - B) C	3,057,885,489	268,920,277	1,511,244,486
翌年度へ繰越すべき財源 D	繰越明許費繰越額 560,385,980	繰越明許費繰越額 157,551,966	繰越明許費繰越額 135,724,179
	事故繰越し繰越額 571,759,856	事故繰越し繰越額 9,497,000	事故繰越し繰越額 60,220,780
実質収支 (C - D) E	1,925,739,653	101,871,311	1,315,299,527
前年度実質収支 F	25,859,086	1,925,739,653	101,871,311
単年度収支 (E - F) G	1,899,880,567	△ 1,823,868,342	1,213,428,216
基金積立金 H	82,573,336	81,929,297	80,722,964
地方債繰上償還金 I	0	0	0
基金取崩し額 J	0	1,523,667,000	0
実質単年度収支 (G + H + I - J) K	1,982,453,903	△ 3,265,606,045	1,294,151,180

(3) 歳入の状況

歳入決算額は356億1,161万78円となり、そのうち繰入金24.9%、国庫支出金24.5%、地方交付税22.0%、諸収入9.3%、町税9.2%、県支出金5.8%の構成比順となっている。

財源別収入構成は、下表のとおりである。

財 源 別 収 入 構 成 (推 移)

(単位：千円、%)

区 分		平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		決算額	増減率	構成比	決算額	増減率	構成比	決算額	増減率	構成比
自 主 財 源	町 税	3,158,943	△ 0.8	5.6	3,303,475	4.6	6.4	3,287,278	△ 0.5	9.2
	使 用 料 及 び 手 数 料	75,214	29.0	0.1	119,733	59.2	0.2	168,746	40.9	0.5
	財 産 収 入	597,318	45.0	1.0	328,097	△ 45.1	0.6	339,410	3.4	1.0
	繰 入 金	15,544,773	4.7	27.2	19,804,115	27.4	38.4	8,876,107	△ 55.2	24.9
	諸 収 入	2,639,160	312.1	4.6	4,208,733	59.5	8.2	3,331,936	△ 20.8	9.3
	繰 越 金 分 担 金 及 び 負 担 金 寄 附 金 等	441,941	33.3	0.7	1,204,451	172.5	2.4	225,203	△ 81.3	0.7
	計	22,457,349	15.4	39.2	28,968,604	29.0	56.2	16,228,680	△ 44.0	45.6

(単位：千円、%)

区 分		平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		決算額	増減率	構成比	決算額	増減率	構成比	決算額	増減率	構成比
依 存	地方交付税	9,180,421	41.9	16.1	6,750,131	△ 26.5	13.1	7,843,528	16.2	22.0
	国庫支出金	22,176,343	9.2	38.8	10,523,324	△ 52.5	20.4	8,740,385	△ 16.9	24.5
	県支出金	2,111,031	△ 12.1	3.7	3,521,527	66.8	6.8	2,061,906	△ 41.4	5.8
	町債	1,074,700	265.8	1.9	1,663,600	54.8	3.2	563,300	△ 66.1	1.6
財 源	地方譲与税	176,394	△ 26.4	0.3	161,767	△ 8.3	0.3	173,811	7.4	0.5
	利子割交付金									
	配当割交付金									
	株式等譲渡所得割交付金									
	地方消費税交付金									
	自動車取得税交付金									
	地方特例交付金									
	計									
合計	57,176,238	16.2	100.0	51,588,953	△ 9.8	100.0	35,611,610	△ 31.0	100.0	

○ 第1款 町税

町財政の主要な財源である町税については、女川原子力発電所関係の固定資産税収入が多くを占めており、前年度と比較し1,619万6,780円の減額となっている。

町税の収納率については、現年度分は99.87%（29年度99.86%）と僅かながら前年度を上回っており、滞納繰越分は24.56%（29年度12.40%）と前年度を上回っている。

震災後の厳しい徴収環境は続いているが、自治体運営の根幹となる自主財源である税収確保に、今後ともなお一層の努力を傾注されることを切望する。

○ その他の歳入

町税以外の収入未済額については、住宅使用料等（収入未済額372万7,810円）、奨学金貸付金（収入未済額79万8,750円）、医療施設使用料（収入未済額293万6,820円）、介護施設使用料（収入未済額123万1,921円）の収入未済が生じているため、今後とも適切な債権管理に意を用いられたい。

（4）歳出の状況

歳出においては、適正な財政計画の下に適切な予算が編成され、効率性を十分考慮しつつ執行したことが認められるが、今後とも、経費節減への努力を払うとともに、不用額を極力少なくするような予算執行を望む。

款別の状況は、次のとおりである。

○ 第1款 議会費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成29年度 a	97,522,000	96,049,191		1,472,809	98.49%
平成30年度 b	99,669,000	98,452,266		1,216,734	98.78%
比較増減 b-a	2,147,000	2,403,075		△ 256,075	

支出済額は、前年度に比較して240万円の増である。増の主なものは、ホームページ導入による委託料の増である。不用額は、昨年度147万円から121万円と26万円の減である。

○ 第2款 総務費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成29年度 a	9,946,352,000	9,725,103,154	149,386,000	71,862,846	97.78%
平成30年度 b	8,077,250,000	7,386,042,904	617,343,000	73,864,096	91.44%
比較増減 b-a	△ 1,869,102,000	△ 2,339,060,250	467,957,000	2,001,250	

支出済額は、前年度に比較して23億3,906万円の減である。減の主なものは、基金費24億6,557万円、コミュニティ対策費9,184万円、企画費6,883万円等である。増の主なものは、財産管理費1億1,320万円、一般管理費1億586万円、原子力災害対策施設整備費8,581万円等である。不用額は、昨年度7,186万円から今年度7,386万円と200万円の増となっている。

○ 第3款 民生費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成29年度 a	1,528,651,000	1,477,799,605		50,851,395	96.67%
平成30年度 b	1,434,511,000	1,366,527,058	18,442,000	49,541,942	95.26%
比較増減 b-a	△ 94,140,000	△ 111,272,547	18,442,000	△ 1,309,453	

支出済額は、前年度に比較して1億1,127万円の減である。減の主なものは、地域支え合い体制づくり事業費6,651万円（全額減）、臨時福祉給付金事業費3,500万円（全額減）等である。増の主なものは、保育所費645万円、地域福祉センター等管理費609万円等である。不用額は、昨年度5,085万円から今年度4,954万円と131万円の減となっている。

○ 第4款 衛生費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成29年度 a	5,406,304,382	4,000,789,308	1,318,393,048	87,122,026	74.00%
平成30年度 b	6,015,557,748	4,486,672,154	1,369,703,537	159,182,057	74.58%
比較増減 b-a	609,253,366	485,882,846	51,310,489	72,060,031	

支出済額は、前年度に比較して4億8,588万円の増である。増の主なものは、水道費2億5,726万円、簡易水道費1億9,832万円等である。減の主なものは、塵芥処理費1,509万円、清掃総務費1,172万円等である。不用額は、昨年度8,712万円から今年度1億5,918万円と7,206万円の増である。

○ 第5款 労働費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成29年度 a	21,273,000	17,734,000		3,539,000	83.36%
平成30年度 b	9,833,000	7,794,000		2,039,000	79.26%
比較増減 b-a	△ 11,440,000	△ 9,940,000		△ 1,500,000	

支出済額は、前年度に比較して994万円の減である。減のものは、雇用復興推進事業費994万円である。不用額は、昨年度353万円から今年度203万円と150万円の減である。

○ 第6款 農林水産業費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成29年度 a	5,580,263,158	4,917,680,781	216,428,040	446,154,337	88.13%
平成30年度 b	917,035,180	478,927,809	393,476,570	44,630,801	52.23%
比較増減 b-a	△ 4,663,227,978	△ 4,438,752,972	177,048,530	△ 401,523,536	

支出済額は、前年度に比較して44億3,875万円の減である。減の主なものは、女川漁港荷捌場建設事業費35億9,886万円(全額減)、水産業振興費7億5,199万円等である。増の主なものは、漁港管理費737万円、林道維持管理費287万円等である。不用額は、昨年度4億4,615万円から今年度4,463万円と4億152万円の減である。

○ 第7款 商工費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成29年度 a	415,653,000	394,477,591		21,175,409	94.91%
平成30年度 b	341,625,000	325,043,165		16,581,835	95.15%
比較増減 b-a	△ 74,028,000	△ 69,434,426		△ 4,593,574	

支出済額は、前年度に比較して6,943万円の減である。減の主なものは、商工業振興費1億3,123万円、観光費157万円である。増のものは、企業立地対策費3,267万円、公民連携推進費3,200万円である。不用額は、昨年度2,117万円から今年度1,658万円と459万円の減である。

○ 第8款 土木費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成29年度 a	9,544,746,668	7,129,036,269	2,333,755,198	81,955,201	74.69%
平成30年度 b	8,116,545,737	6,550,815,773	1,489,479,624	76,250,340	80.71%
比較増減 b-a	△ 1,428,200,931	△ 578,220,496	△ 844,275,574	△ 5,704,861	

支出済額は、前年度に比較して5億7,822万円の減である。減の主なものは、都市計画総務費7億7,623万円、道路新設改良費3億4,199万円等である。増の主なものは、出島架橋建設事業費8億3,282万円、下水道施設事業費2,502万円等である。不用額は、昨年度8,195万円から今年度7,625万円と570万円の減である。

○ 第9款 消防費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成29年度 a	229,316,200	225,496,342		3,819,858	98.33%
平成30年度 b	222,458,000	212,682,603	3,780,000	5,995,397	95.61%
比較増減 b-a	△ 6,858,200	△ 12,813,739	3,780,000	2,175,539	

支出済額は、前年度に比較して1,281万円の減である。減のものは、消防施設費1,807万円、常備消防費646万円である。増のものは、災害対策費1,064万円、非常備消防費108万円である。不用額は、昨年度381万円から今年度599万円と218万円の増である。

○ 第10款 教育費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成29年度 a	656,682,059	628,839,429		27,842,630	95.76%
平成30年度 b	649,747,000	618,616,576	3,244,000	27,886,424	95.21%
比較増減 b-a	△ 6,935,059	△ 10,222,853	3,244,000	43,794	

支出済額は、前年度に比較して1,022万円の減である。減の主なものは、小学校教育振興費1,004万円、中学校教育振興費951万円である。増の主なものは、社会教育総務費1,882万円、生涯学習センター管理費1,230万円（全額増）等である。不用額は、昨年度2,784万円から今年度2,788万円と4万円の増である。

○ 第11款 復興費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成29年度 a	25,204,435,004	17,918,022,915	6,757,500,311	528,911,778	71.09%
平成30年度 b	20,942,027,311	8,409,611,268	12,312,720,794	219,695,249	40.16%
比較増減 b-a	△ 4,262,407,693	△ 9,508,411,647	5,555,220,483	△ 309,216,529	

支出済額は、前年度に比較して95億840万円の減である。減の主なものは、災害公営住宅費107億9,999万円、防災集団移転事業費17億6,275万円等である。増の主なものは、水産業復興費37億1,629万円、学校建設費3億2,845万円等である。不用額は、昨年度5億2,891万円から今年度2億1,969万円と3億922万円の減である。

○ 第12款 災害復旧費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成29年度 a	7,118,686,990	4,459,996,686	2,465,409,000	193,281,304	62.65%
平成30年度 b	4,645,604,000	3,801,702,337	823,889,400	20,012,263	81.83%
比較増減 b-a	△ 2,473,082,990	△ 658,294,349	△ 1,641,519,600	△ 173,269,041	

支出済額は、前年度に比較して6億5,829万円の減である。減の主なものは、その他公共施設災害復旧費10億3,801万円、消防施設災害復旧費1億4,609万円（全額減）である。増のものは、都市下水路災害復旧費6億1,490万円、漁港災害復旧費903万円である。不用額は、昨年度1億9,328万円から今年度2,001万円と1億7,326万円の減である。

○ 第13款 公債費

予算現額3億1,886万円に対し、支出済額が3億1,788万円となり執行率は99.69%である。

支出済額の対前年度比は、元金307万円の増、利子59万円の減となっている。

財政当局の努力は評価できるが、今後とも財政運用の効率化の見地から、できるだけ金利の低い資金を活用するよう検討されたい。

○ 第14款 諸支出金 (省略)

○ 第15款 予備費 (省略)

(5) 財政健全化審査

(審査概要)

財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

(審査結果)

ア 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率	平成30年度 (%)	早期健全化基準 (%)	備 考
① 実質赤字比率	—	15.00	標準財政規模に対する、一般会計及び土地区画整理事業特別会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合で、黒字か赤字か判断する指標
② 連結実質赤字化率	—	20.00	全会計の赤字額から黒字額を引いた額（連結実質赤字額）を、標準財政規模で割った比率
③ 実質公債費比率	3.6	25.0	公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合を表す比率で、3年間の平均比率（18%を超えると県の許可が必要）
④ 将来負担比率	—	350.0	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（補正值）に対する比率

イ 個別意見

(ア) 実質赤字比率について

平成30年度の実質赤字比率はマイナスとなっており、黒字となっている。

(イ) 連結実質赤字比率について

平成30年度の連結実質赤字比率はマイナスとなっており、黒字となっている。

(ウ) 実質公債費比率について

平成30年度の実質公債費比率は3.6%で安全ラインとなっている。

(エ) 将来負担比率について

平成30年度の将来負担比率はマイナスで安全ラインとなっている。

(オ) 是正改善を要すべき事項

特に指摘すべき事項はない。

3 地方卸売市場特別会計

(1) 本会計の決算額は、歳入歳出それぞれ6,731万1,164円（前年度比648万5,028円の増）であり、一般会計から赤字補てんとして3,800万7,989円（前年度比467万5,025円の増）を繰入れしている。

なお、財政調整基金の年度末現在高は558円（前年度末現在高558円）である。

(2) 平成30年度の水揚げ量は数量において4万6,202トン（前年度3万5,895トン）、金額において81億7,458万円（前年度80億2,071万円）と、数量は前年度を10,307トン上回っており、金額も前年度を1億5,387万円程上回っている。

この主たる要因は、主力のサンマが数量、金額ともに前年度を上回ったことと、イワシ類、サバが数量・金額で前年度を上回ったことによる。

(3) 水産資源が減少していく厳しい状況に置かれているが、国全体で水産資源を維持管理できるような方策を、強く切望するものである。

4 国民健康保険特別会計

(1) 本会計の決算は、歳入9億2,874万5,963円、歳出9億1,633万610円、差引き1,241万5,353円を基金へ繰入れしている。

- (2) 繰入金として、一般会計から8,123万121円、財政調整基金から852万1,000円が繰入れされている。
- (3) 本会計の主な財源は、国民健康保険税1億8,289万370円(19.7%)、県支出金6億5,564万8,296円(70.6%)で、歳入総額の90.3%(前年度23.6%)を占めている。
- (4) 国民健康保険税の収納率は、全体で90.1%(前年度90.1%)であり、現年度分96.7%(前年度97.3%)、滞納繰越分27.1%(前年度26.7%)となっている。
- (5) 国民健康保険制度を取り巻く環境は、今後も被保険者数の減少や医療費の増加傾向が続くものと見込まれるので、安定的・効率的に運営されるよう切に願うものである。

5 後期高齢者医療特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入歳出それぞれ9,897万429円(前年度歳入9,870万3,842円、歳出9,821万6,342円)である。
- (2) 本会計の主な財源は、後期高齢者医療保険料6,727万5,700円(68.0%)、一般会計繰入金2,689万9,477円(27.2%)で、歳入総額の95.2%を占め、以下、諸収入343万2,852円(3.4%)、国庫支出金86万4,000円(0.9%)等の構成となっており、後期高齢者医療保険料の収納率は99.7%(前年度99.8%)である。一方、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金9,221万9,689円で、歳出総額の93.2%を占めている。
- (3) 本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業であり、町民の老後における健康保持と適切な医療の確保を図るため、万全を期すよう望むものである。

6 介護保険特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入8億8,680万2,048円、歳出8億2,646万7,693円、差引き6,033万4,355円のうち2,818万1,355円を基金へ繰入れし、3,215万3,000円を翌年度へ繰越ししている。
- (2) 本会計の主な財源は、国・県支出金3億4,677万752円(39.1%)、支払基金交付金2億823万6,575円(23.5%)、繰入金1億6,226万3,094円(18.3%)、介護保険料1億5,943万6,520円(18.0%)等の構成となっており、介護保険料の収納率は99.4%(前年度99.4%)となっている。一方、歳出の主なものは、総務費(職員の人件費等)3,486万3,358円、保険給付費

7億2,884万3,697円で、歳出総額の92.4%を占めている。

- (3) 本会計は、平成12年4月からの介護保険法の施行に伴う事業であり、ますます高齢化が進む中、今後とも円滑な保険給付に万全を期するため、収納の安定確保に努められたい。

7 土地区画整理事業特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入106億4,385万5,437円、歳出105億768万7,385円、差引き1億3,616万8,052円のうち繰越明許費繰越額1億3,364万5,091円、翌年度繰越額252万2,961円としている。
- (2) 歳入は、分担金及び負担金13億5,697万7,188円、財産収入2億2,930万6,944円、繰入金88億2,352万3,595円、使用料及び手数料6万円及び繰越金2億3,398万7,710円である。一方、歳出は、総務費4,303万3,862円、土地区画整理事業費104億6,465万3,523円である。

8 下水道事業特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入歳出それぞれ13億2,410万5,151円(前年度比2億2,258万801円の減)である。
- (2) 歳入は、使用料及び手数料1億1,536万6,060円、国庫支出金3億5,150万1,919円、繰入金8億2,328万1,404円、諸収入55万5,768円、町債3,340万円となっている。一方、歳出は総務費3,440万8,813円、下水道施設管理費1億871万6,883円、下水道事業費3,483万3,455円、復興費5億8,127万3,140円、災害復旧費3億5,856万2,658円、公債費2億631万202円である。
- (3) 本事業は、平成16年7月から供用開始されてきたが、東日本大震災によりその施設等の約6割が被災した。しかし、この事業は住民の快適な生活や豊かな自然環境を守るために不可欠であり、被災部分について、本年度約9割が再開されている。

9 浄化槽事業特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入歳出それぞれ1,770万6,594円（前年度比212万1,818円の増）である。
- (2) 歳入は、使用料及び手数料910万2,490円、繰入金610万7,724円、諸収入19万6,380円、町債230万円である。一方、歳出は、総務費30万6,155円、浄化槽施設管理費1,459万2,803円、浄化槽事業費237万6,000円、公債費43万1,636円である。
- (3) この事業については、下水道区域以外の地区が事業対象となっている。

10 審査総括所見

東日本大震災から8年が経過した。女川町においては、今年度、新庁舎が完成し、行政中枢機能とともに、文化や福祉に関する拠点も確立することとなり、復興の足取りが目に見えるかたちで進んでいることを、町内外に知らしめることができた年であった。

震災前の堅実な町運営も手伝い、現時点では町の財政状態は非常に安定している。また、官民一体となって震災の復旧・復興に取り組み続けている点は、大いに評価すべきと思われる。

今回は、その点も踏まえつつ、最小の経費で最大の効果を上げているかどうかを中心に、決算審査を実施した。

その結果、以下の事項の検討を望むものである。

(1) 復興支援等からの自立

震災から現在まで、資金や技術、人材等々の復興支援が継続的に実施されてきていたが、徐々にそれらの支援が終了となってきた。支援がなくても継続するか検討段階だという事業もあるとのことであったが、実際に支援が終わり、関係者や住民がボランティアで継続している事業も存在する。さらに、補助金が交付されていない事業であっても、行政に頼ることなく町民各自が取り組んでいけば、町の負担なしで解決する問題も多数存在する。行政・企業・住民一体となって、住みやすく、働きがいのあるまちをつくっていけるよう、各自の自主自立の意識が醸成できる環境の構築がなされているかどうか、確認したい。

(2) 他自治体等との有機的連携

震災以降、他自治体等との連携は、相互の復興支援に関するものが多かったと思われる。今後は、それとは違う意味での他自治体との連携が望まれることとなろう。国内経済、特に地方においては、人口減少、少子高齢化等々により、地方自治体の抱える課題は多く、各自治体が個別にその解決に苦慮している。いくつかの行政サービスは、すでに近隣自治体等との広域連携により事業化されている。前述のような国内情勢に鑑みれば、各自治体の財政の更なるダウンサイジングは不可避と認められる。これらをチャンスと捉え、各自治体独自で建設を検討している公共インフラの、広域的視点でのコストパフォーマンスの精査やその利活用、各自治体共通の行政事務に関するIT関連のシステム構築費用等のパッケージ化等、他の自治体等とともに連携し、最小の経費で最大の効果を得るといふ、行政の最終目標の達成に期待するとともに、広域における女川町のリーダーシップを望む。

(3) 補助金交付と魅力あるまちづくりへの寄与との関連性

現在、町では、移住促進の事業を外部に委託しているが、移住者は例年よりも人数が増加しており、少しずつではあるが、女川町の住みやすさが評価されているといえよう。一方で、今年度、企業立地支援の奨励金の交付を受けた企業は、いずれも町内既存の事業者が設立した関連会社であり、実質的に町外から女川町内に設立した企業はなかった。観光客については、被災状況の視察や復興支援で女川町を訪れることが多いと思われるが、観光地としての視点で考えた場合、女川でないと入手できないもの、食べることができないもの、体験できないことはあるだろうか。各店舗は、大半が開店費用の補助を受けていると思われるが、それによって収益力がどの程度向上したのか、開店費用補助金の効果を測定するため、精査が必要ではないかと考える。補助金交付が、創業時のイニシャルコストを圧縮し、創業しやすくなることは確かであるが、必ずしもそれが、その企業・店舗の事業収益力を向上させたり、事業や商品・サービスの魅力を約束するわけではない。個々の企業の魅力や収益力が、雇用を生み、引き寄せ、それが地域全体の魅力につながり、移住者が増加するという善循環を期待するとともに、今後の補助金交付に際しては、経営（利益）計画策定とそのモニタリングも精査対象とすることを検討していただきたい。

上記に述べたことを踏まえ、以下の事項を提案する。

① 人事考課及び行政評価制度の導入

上記で述べたとおり、今後は、町が自力でさまざまな課題を解決していく必要がある。応援職員の支援も段階的に削減されていく中で、まずは、女川町の行政レベルがどの程度なのかを、客観的に評価し、事業規模を適正化していかなければならないと考える。その手法として、現時点での職員の力量がどの程度であり、その育成をどのように進めていくか検討するために、人事考課制度の導入を提案する。さらには、各事業や業務のあるべき姿に対し、できばえはどうであったか検討する材料として、行政評価制度の導入を促したい。これらを、管理のための手法としてだけでなく、自分の業務がどれだけ町に貢献したのか等、これまではあいまいだったものを明確化することで、やりがいにつなげていく効果もあると思われる。また、人事考課制度を人材育成計画に連動させることにより、個々のレベルアップだけでなく、全体的な行政レベルの向上にも寄与すると思われる。

② 貸借対照表の定期的作成とその活用

平成27年度から貸借対照表等の作成、公表が総務省から要請されている。女川町でも貸借対照表の作成を外部専門家に委託している。自治体の貸借対照表に関しては、住民等に対する透明性の確保が主たる目的と言えるが、その他にも自治体の保有するインフラの規模や稼働率、将来世代の負担の大きさ、回収方法などの指標ともなる。そのような観点でいえば、決算時に作成するだけではなく、定期的かつスピーディに作成し、町運営に活用するとともに、そのための内部統制システムの構築・推進や業務委託に依存しない庁内体制のしくみづくりに関しても、望まれるところである。

③ 町の重点施策実施計画の策定と経営的手法の導入

地方自治体における課題は多く、女川町においては、その解決に向けたたゆまぬ努力は評価される場所である。

それと同時に、中長期的計画に関しても目を向け、その実現に少しずつ歩を進めていくことが必要だと思われる。

山積する課題の大半は関連するものが多く、1つの課題の解決が次の課題の解決につながることが多い。部課や事業の枠を超えて、情報を共有化し、業務の効率化を図るとともに、問題の本質を見出し、課題と課題の関連性を把握することで、第1段階の課題解決が、次の課題解決に連動していき、全体の計画の実現に近づいていくことを認識したい。それらは、SWOT分析やバランス・スコア・カード等々として知られる経営的手法であるが、行政においてもそれらを取り入れることを提案したい。

以上、女川町が、震災復興計画最終年度を終えたことを踏まえ、所見を述べた。直接的な復興業務はまだ完了といえない状況ではあるが、新たなステージに入ったことを、官民全体で認識することが望まれる。改めて、客観的に町と自分自身の姿を俯瞰した上で、個々が期待される役割を理解し、その全うに向け、力を発揮していただきたい。

平成30年度女川町基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- 1 女川町用品調達基金
- 2 女川町土地開発基金
- 3 女川町国民健康保険高額療養費貸付基金
- 4 女川町介護サービス費等貸付基金

※ 地方自治法第241条第5項の規定により、定額の資金を運用するための基金（定額運用基金）が審査対象となる。

第2 審査した期間

令和元年7月3日

第3 審査の概要

基金運用状況審査に当たっては、女川町長から提出された基金運用状況表について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合点検を行い、各担当部署から説明を徴し、当該基金の計数の正確性や各基金条例の趣旨に沿って運用されているかなどに主眼をおいて審査を実施した。

第4 審査の結果

各種基金の計数は正確であり、運用利子等も正確に処理され、各基金条例の趣旨に沿って運用されていることを認めた。

第5 基金の概要

1 女川町用品調達基金

本基金は、用品の集中購売を実施することにより、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、女川町用品調達基金の設置及び管理に関する条例（昭和40年女川町条例第9号）第2条の規定により設置されたものである。

平成30年度の運用状況は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
基 金	500,000	0	500,000	
内 訳	現金預金	356,219	2,868	359,087
	用品在庫	143,781	△ 2,868	140,913

用品在庫残高内訳

(単位：円)

種 別	単 価	数 量	残 高
角2号名入封筒	826.2	42束	34,700
長3号名入封筒	361.8	7束	2,533
長3号名入封筒 (窓付き)	648.0	160束	103,680
合 計			140,913

2 女川町土地開発基金

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的として、土地開発基金条例（昭和46年女川町条例第16号）に基づき設置されたものである。

平成30年度の運用状況は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考	
基 金	1,401,748,720	△ 604,387,755	797,360,965		
内 訳	現 金 預 金	1,148,309,776	△ 488,714,566	659,595,210	
	土 地	253,438,944	△ 115,673,189	137,765,755	

土地内訳

・ 指ヶ浜フィッシングパーク用地	3,194,026
・ 旭が丘万石浦線道路新設敷地代	48,525,364
・ 旭が丘中央1号線改良工事用地代	82,444,320
・ 出島架橋建設事業用地	3,602,045
合 計	137,765,755

3 女川町国民健康保険高額療養費貸付基金

本基金は、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第57条の2の規定による高額療養費の費用を支払うための資金の貸付けを行うために、女川町国民健康保険高額療養費貸付条例（昭和60年女川町条例第12号）第2条の規定により設置されたものである。平成30年度の運用状況は次のとおりである。

（単位：円）

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
基 金	15,662,390	1,495	15,663,885	
内 訳	現 金 預 金	15,662,390	1,495	15,663,885
	貸 付 金	0	0	0

4 女川町介護サービス費等貸付基金

本基金は、介護保険法（平成9年法律第123号）の規定による特例居宅介護サービス費等の費用を支払うための資金の貸付けを行うために、女川町介護サービス費等貸付条例（平成12年女川町条例第16号）第2条の規定により設置されたものである。平成30年度の運用状況は次のとおりである。

（単位：円）

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
基 金	5,050,977	448	5,051,425	
内 訳	現 金 預 金	5,050,977	448	5,051,425
	貸 付 金	0	0	0

5 監査委員の意見

- (1) 土地開発基金で保有している土地は、大分整理されたと思われる。残りの土地の活用についても検討されたい。
- (2) 国保高額療養費貸付基金及び介護サービス費等貸付基金においては、長期間運用されていないとのことであったので、周知方法の工夫をするとともに、現状の高額療養費制度等を鑑み、当該基金の必要性も検討されたい。

女 監 第 28 号
令和元年8月23日

女川町長 須 田 善 明 殿

女川町監査委員 丸 岡 美 穂

女川町監査委員 平 塚 勝 志

平成 30 年度女川町水道事業会計決算審査の結果について
地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された、平成 30 年度女川町水道事業会計決算及び証書類に
ついて審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

第1 審査の概要

1 審査の期日 令和元年8月5日

2 審査の方法

町長から審査に付された決算書類が、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳簿・証書類及び事業の経営内容の動向を分析し、経済性及び公共の福祉の確保を主眼として考察したほか、必要と認める審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算諸表

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法規に準拠し、会計原則に基づいて作成され、かつ経営成績及び財政状態を適正に表示しており、これを正当と認めた。

2 予算決算

決算報告書における収益的収入は、災害復旧事業が進み現場事務所等の撤去により使用水量が減少したため、前年度と比較して営業収益が104万9,180円の減収となった。

また、営業外収益においては、国庫補助金や長期前受金戻入益等の増加等により、2,188万8,781円の増額となり、全体の事業収益では、2,083万9,601円の増収となった。

一方、事業費用においては、営業費用で、前年度比1,862万557円の増額となり、損益計算書において4,135万9,641円の純損失となった。

また、資本的支出は、女川町上水道施設整備事業業務等を施工し、水道施設等の復旧、整備に努めた。各収支とも予算実施計画に沿って執行されており、その結果は次のとおりである。

なお、支出の決算額に仮払消費税及び地方消費税1億2,390万2,868円が含まれている。

(1) 収益的収入及び支出

本年度の予算については、4回の補正を行い決算時における収支差引においては4,135万9,641円の純損失を計上した。

事業収益は、予算額2億6,774万3,000円に対し、決算額が2億5,545万6,108円で1,228万6,892円の減となっている。

また、事業費においては予算額3億2,282万8,000円に対し、決算額は2億9,537万6,242円で2,745万1,758円の減となっている。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額100億3,245万8,248円に対し、決算額33億3,533万9,312円で、これは国庫補助金24億6,100万6,000円、一般会計補助金7億6,490万131円、企業債6,660万円、補償費4,283万3,181円である。

資本的支出については、予算額で建設改良費を99億8,262万7,248円計上したのに対し、決算額は31億6,948万1,323円となった。

企業債元金償還金は、予算額491万6,000円に対し、決算額491万5,419円である。

第3 事業量と経営成績

事業量については、年度末の給水人口が6,463人で、前年度より109人の減少となっている。

有収水量については、100万9,404m³で、有収率は87.1%となっている。

事業収益	246,381,566円
事業費	287,741,207円

差引き 4,135 万 9,641 円の純損失を生じ、収益対費用比率は 85.63%となっている。

収益については、営業収益が使用水量の減少により 103 万 5,491 円減収、営業外収益については、国庫補助金や長期前受金戻入益の増額等により 2,175 万 5,123 円の増収となった。

以上により事業収益は、前年度に比較して 2,071 万 9,632 円の増収となった。

費用については、その構成比率は減価償却費 50.43%、諸経費 30.97%、人件費 13.45%、動力費 1.78%、その他 3.37%で、前年度に比較して減価償却費が増加したことなどにより、前年度より 1,262 万 794 円増加している。

東日本大震災の被害により、給水人口が減少傾向にあり、給水収益の大幅な増収も期待できない上に、災害復旧への費用が増加しているため、固定経費の節減及び業務改善を行うとともに、健全経営に対する対策を望むものである。

第 4 資金収支・貯蔵品受払の状況

1 資金状況

資金収支については、当年度受入資金 110 億 5,706 万 8,070 円に対し支払資金 96 億 5,209 万 8,709 円で、差引き 14 億 496 万 9,361 円繰り越しされた。

また、収入状況については、現年度調定額 64 億 9,754 万 2,814 円に対し、国庫補助金及び他会計補助金等が未収となっていることから、収入率は 70.70%となっているが、水道料金等の営業収益の収入率は 99.38%となっている。

今後とも、水道事業収益の大きな柱である、水道料金の増収と資金面の円滑なる運用に努められたい。

資 金 収 支

(単位：円)

区 分	受 入	支 払	差 額
繰 越 金	7,642,541,218	5,410,982,722	2,231,558,496
未 収 金	2,385,756,399		2,385,756,399
当年度収支資金	1,028,770,453	4,241,115,987	△3,212,345,534
合 計	11,057,068,070	9,652,098,709	1,404,969,361

収 入 状 況 比 較 表

(単位：円)

区 分	平成 30 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	比較増減 (A) - (B)
調 定 額	6,497,542,814	5,451,296,295	1,046,246,519
収 入 額	4,593,650,412	3,021,023,561	1,572,626,851
収 入 率 %	70.70	55.42	-
未 収 額 (翌年度繰越)	1,903,892,402	2,430,272,734	△526,380,332

平成 30 年度未収額 19 億 389 万 2,402 円の内訳は、給水収益等 80 万 1,390 円、国庫補助金等 10 億 6,803 万 5,181 円、他会計補助金 7 億 6,523 万 6,131 円、企業債 6,660 万円、消費税還付金等 321 万 9,700 円である。

2 貯蔵品状況

貯蔵品については、今年度末における棚卸額は、量水器及び材料の169万3,453円である。
受払保管については、適正に行われていたと認められる。

第5 現金の確認

現金収支の増減状況については、例月現金出納検査においてそれぞれ関係諸帳簿、証書類を精査しているため、本決算審査では出納取扱金融機関から提出の月報や、現金預金の保管状況について審査を行った結果、いずれも符合し、預金運用についても各月の資金計画に基づき効率的な運用がなされ、管理状況も適正と認めた。

現金現在高の状況

(単位：円)

区 分	資 産 の 部	負 債 の 部	合 計
自 己 資 金	1,404,969,361		1,404,969,361
未 収 金	1,904,004,223		1,904,004,223
未 払 金		92,927,555	△92,927,555
一 時 借 入 金		3,000,000,000	△3,000,000,000
引 当 金		2,783,434	△2,783,434
合 計	3,308,973,584	3,095,710,989	213,262,595

第6 財政状況

(単位：円)

借 方		貸 方	
固 定 資 産	10,241,837,798	固 定 負 債	332,135,617
流 動 資 産	3,470,709,701	流 動 負 債	3,098,278,789
		繰 延 収 益	1,842,491,796
		資 本 金	1,384,031,753
		剰 余 金	7,055,609,544
合 計	13,712,547,499	合 計	13,712,547,499

財政状況については、補助事業での建設改良工事実施により自己資本構成の水準が低くなっているため、長期的な安全性を確保されるよう今後の財政運営に努められたい。

今後とも、企業が持つ収益性と安全性を高め、企業の健全性に努められたい。

以下、固定性の順位に従い記述すると、次のとおりである。

1 資 産

総資産 137 億 1,254 万 7,499 円のうち、固定資産は 102 億 4,183 万 7,798 円で 74.69%を占めている。これは、前年度と比較して 29 億 7,435 万 331 円の増加となっている。

流動資産は 34 億 7,070 万 9,701 円で、現金預金 14 億 496 万 9,361 円、未収金 19 億 400 万 4,223 円、貯蔵品 169 万 3,453 円、その他流動資産 1 億 6,004 万 2,664 円の構成である。これは前年度に比較し、現金預金で 9 億 7,658 万 9,135 円、国庫補助金等未収金で 5 億 2,626 万 8,511 円の減額、貯蔵品で 20 万 6,247 円、仮払消費税等のその他の流動資産が 707 万 9,689 円の増額となっている。

2 負 債

負債については、固定負債が3億3,213万5,617円となっており、流動負債が30億9,827万8,789円で、内訳は、建設改良費等の未払費用9,292万7,555円、一時借入金30億円、その他流動負債256万7,800円、賞与引当金278万3,434円である。

繰延収益については、長期前受金が25億508万6,146円、収益化累計額が△6億6,259万4,350円の構成である。

3 資 本

総資本は84億3,964万1,297円で、構成は資本金13億8,403万1,753円、剰余金70億5,560万9,544円である。

資本金の構成は、自己資本金13億8,403万1,753円である。

剰余金については、資本剰余金76億379万9,559円、利益剰余金△5億4,819万15円の構成である。利益剰余金の内訳は、当年度未処理欠損金△5億4,819万15円であり、資本剰余金については、国庫補助金等31億6,511万6,544円が増収したものである。

第7 集納委託業務

水道料金の集納については、集納委託での徴収が低調に推移している。

今後も、口座振替制度の促進を図りながら、業務費用の節減に努められたい。

第8 消費税及び地方消費税

当年度の消費税及び地方消費税については、本則課税制度により、還付額が321万9,700円となった。

第9 審査総括所見

決算審査に当たり、『水道事業経営指標（総務省編・公益社団法人 日本水道協会）』の経営指標との比較をしたところ、主要な指標について、以下のとおりの結果となった。

	女川町水道事業会計	水道事業経営指標	評 価
有 収 率	87.10%	78.37%	○
営 業 収 支 比 率	41.52%	80.93%	×
給 水 原 価	285.06 円	243.50 円	×
供 給 単 価	116.10 円	206.84 円	—
自 己 資 本 構 成 比 率	61.55%	60.10%	○

女川町水道事業会計の有収率は、87.10%であり、昨年度と比べて2.3ポイント低くなっているが、これは給水開始前の配水管を洗浄するための無収水量が増えたためであり、被災地区の復旧工事が進んでいるためである。水道事業経営指標の78.37%と比較して、8.73ポイント高いものとなっている。

また、営業収支比率をみると41.52%と低い数値である。営業収支比率が100%未満の場合は営業損失が発生しているということであり、要因として、震災の施設整備に係る減価償却費等が前年度と比し、約1,500万円の増加によるものである。さらに、給水原価285.06円、供給単価116.10円との差額は168.96円となっている。また、水道事業経営指標における供給単価206.84円と比較しても、女川町の給水原価はそれを超えるものとなっている。給水原価中に震災関連の原価がどれくらい含まれているか、各費用項目の内容を精査し、さらに有収率の向上や給水量の増大に寄与するよう、改善を促したい。

自己資本構成比率については、前年度(43.45%)から18.1ポイント上昇し61.55%となり、水道事業経営指標の60.10%を上回ることとなった。

この要因については、災害復旧事業に係る国庫補助金により資本剰余金が大幅に増となったことによる。

町の主要産業である水産業の復興、そして住民の定住、商工業の正常化には、女川町水道事業の担う役割が大きく期待される場所である。経営については、町民の快適な生活とのバランスを考慮しつつ、今後の堅実な事業運営を目指して料金改定も視野に入れて検討されたい。